



企業名	コスモ松山石油株式会社（認定:令和元年6月18日）
住所	松山市大可賀三丁目580番地
事業内容	石油化学製品及び石油製品の製造・販売
労働者数	平成31年4月24日時点:135人(男性126人、女性9人)
計画期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日
行動計画の目標	<p>【目標①】 所定時間外労働の削減のための措置の実施</p> <p>【目標②】 男性社員の育児休業促進及び年次有給休暇取得促進の実施</p> <p>【目標③】 高等学校の工場見学、インターシップ等の受入の継続推進</p> <p>【目標④】 育児・介護・看護支援のための在宅勤務制度の活用推進</p>
目標に対する取組結果	<p>【目標①】 毎週水曜日を「ノー残業デー」に設定し、残業を行う場合には、残業理由及び対象者を管理者から人事部署長へ連絡するなど、「ノー残業デー」の徹底を図った。</p> <p>【目標②】 イントラネットの社内掲示板で育児休業制度の周知を行うとともに、対象社員に対する個別の説明を実施した結果、対象者11名のうち4名(36%)が育児休業を取得した。 また、年次有給休暇の取得促進に取り組んだ結果、一人当たり年間平均取得日数は19.2日となった(平成30年度)。</p> <p>【目標③】 高等学校・高等専門学校との連携を深め、計画期間中に、5回の工場見学及びインターシップを実施した。</p> <p>【目標④】 イントラネットの社内掲示板で各種支援制度を紹介し、制度の活用推進を図った。</p>
その他主な認定基準達成状況	<p>○男性の育児休業取得状況(認定基準5) 計画期間中に配偶者が出産した11名のうち4名が育児休業を取得した(取得率36%)。</p> <p>○女性の育児休業取得状況(認定基準6) 計画期間中に出産した1名が育児休業を取得(取得率100%)。</p> <p>○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(認定基準7) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる①所定外労働の制限、②短時間勤務制度、③フレックスタイム制度を導入。</p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(認定基準9) ・毎月、安全衛生委員会において、所定外労働及び年次有給休暇の実績を部署ごとに集計し、部署長に対して所定外労働の削減及び年次有給休暇の取得促進の呼びかけを行っている。 ・夏季及び冬季の連続休暇の取得促進を、全社員に発信している。</p>